



2018.12.10 No.28

発行 泊原発の廃炉をめざす会

〒060-0808
札幌市北区北8条西6丁目2-23-806
TEL 011-594-8454
FAX 011-594-8455
URL <http://tomari816.com>
E-mail info@tomari816.com
郵便振替口座 02790-1-100850

第26回 法廷だより

2018年10月9日、第26回口頭弁論期日が札幌地裁で開かれました。

原告意見陳述

原告の意見陳述は、樋口みな子さんが行いました。平成30年9月6日に起きた北海道胆振東部地震及びこれに伴う道内全域のブラックアウトという事態をうけ、泊原発における外部電源喪失が実際に起こりうるものであること、仮にそうだった場合に生じる危険性などについて意見を述べ、チエルノブイリや福島原発事故とも絡め、原発を廃炉にしなければ本当の安全、安心な社会は望めないと訴えました。(意見陳述の内容は2ページ。)

弁護団の主張内容

準備書面(33)は、敷地内断層の危険性に関し、小野有五教授の論文をもとに主張を行うための準備として、争点の整理と地学的な前提知識を求めました。

識をまとめ、主張しました。争点整理については、審査力

イドの内容を踏まえ主張立証責任の所在と判断枠組みを確認した上、原被告双方の主張内容について整理しました。

準備書面(34)は、被告が避難防災計画を策定する際に前提としている地震動について、北海道が避難防災計画を策定する際に前提とした地震動を考慮しておらず、かつ考慮しなかった理由について合理的な説明がないこと等を指摘する内容です。

求釈明については、外部電源の喪失という事態を念頭に、非常用ディーゼル発電機の運用管理状況や、建屋の軽油量等について釈明を求めました。

晴天の下 傍聴席は満員

2018年10月9日午後2時00分より札幌地裁で、第26回口頭弁論期日が開かれました。傍聴席も満席となりました。

今回の期日では、まず、原告の意見陳述を行い、その後弁



護団から敷地内断層の危険性に関する問題点の整理及び前提知識の確認をする準備書面(33)、避難計画の問題点を指摘する準備書面(34)と、主張に沿った証拠を提出しました。また、非常用ディーゼル発電機の管理状況等に関する求釈明をあわせて行いました。

被告からは、使用済み核燃料及び新燃料の保管状況に関する準備書面(15)が提出されました。

今後の予定等

次回期日は、平成31年1月22日(火)午後2時00分からです。(なお、次々回は平成31年5月13日(火)午後2時00分と予定されています。)

次回もたくさんの方に傍聴においでいただき、ともに廃炉への意志を表明していきましよう。

(文責・佐々木泰平)

意見陳述

北海道胆振東部地震で
明らかになった泊原発の
大きな問題点

原告 樋口みな子



原告の樋口みな子です。私は泊原発の廃炉をめざす会で、2011年12月から今年6月までの6年半、ハイロニュースの編集を担当しました。1986年に起きたチェルノブイリ原発事故は忘れることが出来ません。遠く離れた北海道にも放射性物質が降り注ぎました。事故の数日後に子どもを出産しましたが、どれほど安全な食品に気を配って暮らしていたかを思い出します。原発の危険性を伝えたいという動機から「ミニ紙銀河通信」を発行してちょうど30年になります。

9月6日未明に起きた最大震度7の北海道胆振東部地震で、北電は道内全域でブラックアウトを引き起こしました。自宅は江別ですが丸二日間停電になりました。交

通機関はすっかりマヒし、スーパーもコンビニも閉店し、食料が手に入りませんでした。情報は乾電池で聴くラジオだけでした。信号のない真っ暗な道の怖さがどんなものか、初めて知りました。今回はそのブラックアウトでわかったことに絞って意見陳述します。

ブラックアウトで泊の
電源は9時間半も喪失

北電の苫東厚真火力発電所は2号機（60万キロワット）と4号機（70万キロワット）が高温の水蒸気運ぶ細長いボイラー管が縦揺れに耐えきれず損傷し、停止しました。稼働していた1号機（35万キロワット）も17分後に停止しました。このため北海道の全発電量の約半分が失われ、電力の需給バランスが崩れて前代未聞のブラックアウトが起きました。運転停止中の泊原発は外部電源が約9時間半も喪失し、その間、非常用電源が作動して使用済み燃料プールにある核燃料の冷却を続けました。もし非常用電源にトラブルが生じていたら、プールは沸騰し、使用済み核燃料は臨界に達したかもしれません。この時、泊での震度はわずか2でした。泊で大地震が起きて泊原発が外部電力を喪失する事態は想定されていたかもしれませんが、泊から遠く離れた場所でも起きた地震で全道的なブラックアウトが生じ、泊で外部電源が何時間も失われることは、全く想定されていませんでした。北電は、この裁判でも、泊原発はあらゆる危険に対策を講じているから安全と主張してきましたが、こんなに遠く離れた地震で外部電源がいとも簡単に喪失してしまうことは、想定すらできていなかったのです。今回、もし泊原発が再稼働していたらどうなったでしょうか？プールに入っている程度冷やされている使用済み核燃料の冷却と稼働中の原発の冷却とはまったく異なります。7年前、東日本大震災で、外部電源を全て消失した福島第一原発が次々にメルトダウンした大事故で、普通に暮らしていた福島の人々の日常は失われてしまいました。避難した人、避難しなかった人たちに日常に戻ったのでしょうか？いまだに原発事故は収束していません。今回、ブラックアウトを体験して、原発は廃炉にしなければ、本当の安全、安心な社会は望めないと思いました。

北電の備えは

万全だったのか

第二に、今回の事故で重大なことは、地震によって苫東厚真火力発電の2、4号機が停止してから1号機が停止するまでに17分も時間があったことです。北電は、道内最大の火力発電所が地震で急に停止することを想定していたのでしょうか？多くの専門家が指摘していますが、電力の需給バランスを調整するために、緊急に一部の

電力を切ってバランスをとることで、周波数を乱さないようにすれば、ブラックアウトを回避できたのではないのでしょうか。北電は、いざというときの備えが万全であったとは言えません。詳しくは、政府が設置した第三者委員会が明らかにされるでしょうが、北電がこのような事態を想定すらしていなかったため、速やかな対応が出来ず、ブラックアウトを引き起こしてしまっただけなのではないのでしょうか。今回の出来事は、そもそも北電には、すべてに対して想定が甘く、外部電源喪失が続けばメルトダウンする原発を安全に管理する能力も、管理体制もなかったのだ、という事実を、はからずも全国の人々に明らかにしたと思います。

専門家も想定していな
い場所で地震が起きた

第三に、今回の地震は、専門家も想定していなかった場所で起きたということです。通常は直下型の地震は10km程度の浅い場所です起きるとされていたのに、今回は37kmの深いところで起き、山崩れのようなくさい被害をもたらしました。地震と関連した可能性のある石狩低地帯東縁断層は、東洋大の渡辺満久教授が指摘している泊の沖合の海底断層とよく似ていて、東に傾斜する逆断層です。ですから、泊で、同じように東に傾いた断層の深いところで

今回のような直下型地震が起きれば、それはまさに泊原発の直下にもなり、小刻みの縦揺れが、配管だらけの原発に大きな被害を与えるでしょう。

最後に、29年前「北電への手紙」という本に寄稿させていただいた文章の一部を紹介いたします。「もし泊で事故が起きたら、一番最初に被害を受けるのは幼い子どもたちです。ひとたび事故があれば海を汚し、空気を汚し、大地を汚し、食べ物を通してわが子の体にも蓄積されていくでしょう。『略々泊村』にも行ってみました。とてもきれいな海岸線で、なぜここに原発がと胸を衝かれました。ふと水俣を思い出しました。不知火海はとても美しい、魚も良くとれる海だそうですね。その海に、チッソ工場から有機水銀が流されたのです。それは目には見えないし、臭いもない（まるで原発と同じですね）。誰も気づかなかったのです（チッソ以外）。そうして、汚染された魚を食べつづけた人びとが次々と水俣病になったのです。胎児性水俣病まで生み出しました。『略々泊原発を止めてください。もしあなたが家族を愛しているのならば』

今回、泊原発が稼働していたら大変な事故になっていたかもしれない。危険な泊原発は一日も早く廃炉にと訴えます。裁判長には公正な判断をお願いします。

危険な一極集中と 再生可能エネルギー

一極集中は国際社会における力関係、政党・経済・産業・都市機能、知と情報の集積など、あらゆる分野において危険だ。一方、組織やシステムの分散化とそれぞれの自立は社会に弾性と活気をあたえる。

胆振東部地震にもなつて起きた広域大規模停電（ブラックアウト）により、大型発電の一極集中と独占型の送電網の脆さが露呈した。大型発電は出力調整が困難だし、全供給量に占める割合が大きいから、需給のバランス上に成り立つ周波数に及ぼす影響も大きくなる。偏った依存が大きくなるほど、危険だ。

大小の規模を取り入れた電源の多様化を考える時、限られた資金でも可能な再生可能エネルギーが念頭に浮かぶ。太陽・風・地熱・波・バイオなど源はいろいろあるから、地域の風土に適した方法で必要量に応じて発電できる。なにしろ再生エネの源は無限で無料。原油のように国際情勢による価格変動に振り回されることもない。再生エネは国の内外において、技術の躍進と発電価格の低下により急速に普及している。またそれに伴い再生エネをめぐる問題も出てきている。

問題の多くは再生エネ装置・施設の巨大（メガ）化にあるだろう。メガだと自然環境への負荷や人間（を含む生物）の心身への影響が大きくなりすぎるか

らだ。再生エネの導入にあたっては、水の惑星という尊い地球とその環境（海・河川・森）、そしてそこに宿る万物の生命への十分な配慮が要る。その上で、再生エネは「持続可能な社会」を念頭に進められるべきだ、と個人的には思う。

再生エネの自立運転で停電回避

今回のブラックアウトをみると、道内の電力需要の半分以上を集中的に担っていた苫東厚真火力発電所の3基がダウンしたことにより、供給量が一気に減り需給のバランスが崩れた。このため、自動停止装置が起動し他の発電所も次々に停止した。道内には再生エネによるかなりの発電力がありながら、再生エネの出力は不安定との理由で北電の送電網への接続を拒否され、緊急に必要とする供給量に活かされなかった。ここは今後の課題だ。一方、こうした中で平常どおりに電気を使えた所もあった。

この点に関連して、東京新聞は「原発のない国へ全域停電に学ぶ」という特集連載の2回目に「稚内 再生エネ活かせず」（11月5日朝刊）という記事を掲げた。要約すると、稚内市には84基の風力発電があり、発電能力は市内の電力需要を上回る。それでも二日間、停電が続いた。北電の送電網が再生エネの電気を拒否し、安全装置により風力発電が停止したからだ。これに対し、「道立宗谷ふれあい公園」はふだんから隣接地の太陽光発電所

（大型蓄電池つき）に直に送電線をつなぎ電力を受けていた。大停電がおきた時、市は太陽光電力を速やかに北電の送電網から切り離して「自立発電」に切替え、太陽光発電→大型蓄電池→消費地への直接送電、という流れにした。こうして「ふれあい公園」は停電を回避できた。



小規模発電のすすめ

大企業は、3・11福島原発事故の教訓として、自家発電を積極的に進めてきた。自家発電は生産工場、病院、役所から、今や、新築のオフィスビルやマンション棟へと広がっている。一戸建て住宅の自家発電の急増はいつまでもない。電気の安定供給は防災の観点からも重要だ。災害時におけるこれからの自助・協助の一環として、送電の「自立運転」への切り替えを念頭に、消費者に直結した町村単位、コミュニティ単位、ビル単位、家単位による小規模発電がすすむだろう。

常田 益代（文責）

泊原廃炉訴訟第26回口頭弁論

参加者アンケートから（抜粋） 回答数 9人

裁判のご感想やご意見をお聞かせください。

原告意見陳述はタイムリーで素晴らしい陳述だと思った。北電の反論が聞けず残念。

今回の地震で、原発に限らず北電は発電電事業全般で危機管理体制が全くできていない。苫東火力発電の過集中の危険性や事故に際しての対応予測準備などを全く念頭にもなかったのだろう。

いつになく、裁判長からのプロセスの説明や質問が沢山あり、いよいよ結審も近いのかな？と感じましたが、そうでもないですね。

意見陳述で問題点がよくわかった。裁判は結審しそうでしない。

ブラックアウトによる泊の管理能力を問題提起した点は傍聴のマスコミにも訴える力があったと思った。「北電への手紙」は、29年前から反対の声を上げ続ける原発差し止め廃炉への思いを裁判官に対し時代と歴史を作っていく判決の重さを求めるものとなったと思う。

口頭弁論終了後の報告会のご感想や ご意見をお聞かせください。

自家発電の重油の蓄えが（たった）7日～10日位持つと北電が発表していたのに、ストレステストや資料では800～1,300日という矛盾にびっくりした。

「来年の統一地方選が重要」は全く同感。今回の地震で活断層のない所にも地震は起きるということは、どこにも原発の立地はないということがわかった。

井戸謙一講演会



3・11前に原発を止めた裁判官

11月17日午後6時の開始時間が迫る中、スタッフが忙しく立ち回る。準備した座席では足りず、追加して椅子を並べ来場者を誘導しているのだ。広島高裁と大分地裁が今年9月、自然災害による原発事故の危険性を「社会通念上容認」としたこともあり、元裁判官で弁護士井戸謙一さん（滋賀弁護士会所属）の講演は高い関心を集めた。

井戸さんは金沢地裁裁判長として2006年、志賀原発2号機の運転差し止め判決を出し「3・11前に原発を止めた裁判官」として知られる。11年に大阪高裁勤務を最後に退官した。原発の安全性判断から逃げず、また社会通念論に逃げ込まない判決は「（裁判官を）いつでも辞めてやる、という気概が

ないといけない」と井戸さん。原発を止めるために「裁判官魂を刺激し続ける」市民の粘り強い取組みを呼びかけた。

約140人の参加者を前に、井戸さんは穏やかに「司法の力で原発を止める。強い思いです」と力強い言葉で切り出した。講演では①12年前の住民勝訴判決の論拠と心理②3・11後の原発裁判の流れと今後③裁判所の現状について、を中心に約80分間語った。

本訴訟の判決の多くはこれから

06年判決に際しては、原発停止の社会影響への不安、予想される批判に耐え得るレベル内容にする重責、いつでも裁判官を辞められるよう住宅ローン支払完了を急いだことなど、非常に大きな重圧がかかっていた心理状況が真摯に語られた。3・11後、「安全」「必要」「低コスト」の原発3神話が崩壊し、原発利益は小さくなり、求めるべき安全性は高くなった。井戸さんは「今こそ安全性だけに取組む判断ができるはず」が、なされていない状況に「非常にもどかしい」と心情を吐露した。一方で、原発仮差し止めは1日につき約3億円の損失を電力会社と与える試算があり「裁判官にとってはプレッシャーが強い。本訴訟判決の多くはこれからなので期待したい」とも述べた。

また「原発不要という世論は経済界

で定着した」と井戸さん。太陽光発電コストが今後「タダ同然となる」という専門家の見通しや報道を紹介し、原発再稼働に対する企業意識について資源エネルギー庁がまとめた資料（新聞社5社統計の12年から17年までの推移）で「企業全体の5〜6割が原発再稼働に反対」と指摘した。しかし政策は「原発事故被害終結工作が顕著」で、国連人権理事会声明として年1ミリシーベルトの帰還基準適用と子どもと出産年齢女性の帰還停止が日本政府に要請された事実（今年10月）に触れながら「世界常識が日本の非常識になっている」と憂いた。

3・11前に回帰している 司法判断の流れを変える

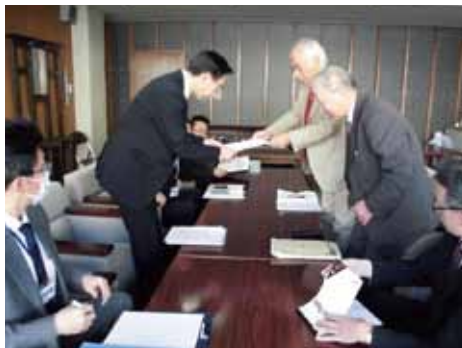
裁判所の今については「最低限度の健全性は保たれている」としつつ、裁判官の「保守化」を生み出す背景について細かに説明した。具体的には、安倍内閣によつて任命された判事が既に14人中10人を占める「リベラル派のいない」最高裁を頂点とした序列構造と、同調圧力の強さ、教え教えられる上下関係になった裁判官教育、裁判官の自主的集まりや勉強会が消滅しこうした集まりがあつたことさえ知らない若い裁判官の増加など、井戸さん自身が「悲観的」とする話が続いた。その上

で「3・11前に回帰している」原発の司法判断の流れを変えるために「司法の存立基盤は市民の支持。司法の社会通念がどれだけ般と乖離しているかを（裁判官に）見せられるかが鍵だ」と訴えた。

最後に閉会挨拶を行なった泊原発を再稼働させない北海道連絡会副代表の川原茂雄さんは「3・11後の社会通念は脱原発」と語気に力を込めた。これを後押しするように、会場から大きな拍手が続いた。

（文責：志堅原 郁子）

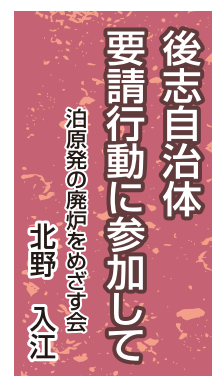




小樽は災害対策室長ほか4名が対応

2018年は災害の多い年として記録されることでしょう。とりわけ9・6北海道ブラックアウトは多くの課題を顕在化させました。今回の「後志自治体要請行動」に参加する中で、現行の自治体避難計画上の不備が垣間見えたのです。

まず複合災害下での避難では、広域かつ長時間にわたる停電・断水・情報途絶を覚悟しなければならぬということ。原発事故は晴天の穏やかな日に起こるとは限らない。むしろ地震・津波・風水害・暴風雪などに起因して発生すると考える方が妥当でしょう。又、増え続けている外国人居住者や観光客へ如何に災害情報を伝え、スムーズに避難しても



唯一、蘭越町は町長が対応

らうのか。胆振東部地震では、札幌を中心に多数の外国人がそのまま情報難民化してしまいました。この文章を書いている時点で「入管難民法改正案」が国会審議中ですが、将来にわたって地域の中で外国人は確実に増えていくのです。以上二点に限っても、現行「避難計画」では実効性に乏しく、抜け落ちている部分なのです。自治体訪問で防災担当者のご苦労や危機感のほうがつたものの、自治体ごとの温度差があるのも事実でした。

近年の地震・台風は毎年に巨大化していくのに反比例して災害対策は逆に後退して現状に対応できていないと指摘される事例が全国的に増えてきています。



岩内町での地元住民懇談会には15名が参加

防災技術がより高度化していくのに対して必要な予算や人材が各自治体に確保されているのだろうか？非常時に際してのシミュレーションは出来ているのだろうか？何より実際に避難する住民の視点に立った、住民に寄り添った防災体制になっているのだろうか？と疑問に感じたのです。

自治体要請行動後に開催された「住民懇談会」は刺激的でした。とりわけ「防災計画」策定に住民が参加し、住民の意見を反映させた二セコ町の取り組みは、示唆に富むものでした。自治体要請行動に今回参加して何より感じたのは「私たち後志は、何て広いだろう」ということでした。

岩内の画家・木田金次郎は大正六年、有島武郎への手紙の中で書いています「山ハ絵具ヲドツシリ付ケテ、山ガ地上カラ空ヘモレアガツテイルヨウニ描イテミタイモノダト思ツテイマス」私達も又、この素晴らしい海と空と大地に未来に向けた人々のいのちとくらしを美しく描いていかなければと思いを強くしました。

後志管内自治体要請行動

(北海道連絡会要請訪問行動メモより抜粋)

泊原発を再稼働させない北海道連絡会（連絡会）は、10月17日から19日まで代表、副代表を含め6名が13市町村を廻った。

現地では、地元の脱原発団体や町議と合流した。蘭越町のみ首長が対応、あとは副町長などの役場対応だったが、非常に有意義で意味ある要請行動となった。特に、地元4町村とそれ以外の市町村の対応の違いが明確で、周辺市町村でもその

考え方や対応には温度差があり、本音では泊原発の影響を心配しているというのが実情と感じた。

各自治体には、事前に申し入れ書を送り、その回答を受け取った上で、意見交換を行った。17日は余市町、積丹町、神恵内村、共和町、18日は岩内町、寿都町、黒松内町、蘭越町、二セコ町、泊村、19日は倶知安町、仁木町、小樽市を廻った。17日は岩内町で、18日は倶知安町で地元住民との懇談会を行い、自治体を訪問した情報提供と感想を含めた懇談、地元の方からは現状報告や避難計画などの経過報告があった。

各市町村へ質問と回答のまとめ(抜粋)

①避難計画に実効性がなく、再稼働しないように求める

- 3号機の時に反対した。基本的に反対（積丹町）
- 100%完全でなくとも実効性がないとは思わない（共和町）
- 避難計画の実効性は確保されている（岩内町）
- 判断材料がない。町としての判断はしていない（二セコ町）
- 核燃料があるので、実効性のある避難計画は重要（蘭越町）

②再稼働に際して、事前了解の範囲拡大を求める

- 後志全域でやるべき（余市町）（積丹町）（倶知安町）（蘭越町）
- 了解は必要ない。範囲拡大を求めている（共和町）
- 事前同意の拡大は、国が示すべき（岩内町）
- 慎重に考えていきたい（小樽市）

③再稼働させず廃炉にするよう求める

- 再稼働には反対（積丹町）最終的には廃炉が良い（蘭越町）
- 廃炉が基本姿勢。再エネの確立が必要（倶知安町）
- 国策として多様な電源の一つに原子力がある（共和町）
- 国が判断すること。廃炉を求める予定はない（岩内町）
- 国策であり、発言する権限があるのかと思っている（泊村）

④署名にご協力ください

- 検討させてください（余市町）（積丹町）
- 町長は公務出張中なので要望は伝えておく（寿都町）
- 自由意志になるが、協力は可能と考えている（蘭越町）
- むずかしい（泊村）慎重に扱いたい（仁木町）
- 無回答（5自治体）

11月8日 蘭越町長から、泊原発を再稼働させない道民署名が64筆郵送されてきました。

胆振東部地震と 原発避難計画

共同代表 常田 益代

全道全域を巻き込んだ ブラックアウト

9月6日3時7分、北海道を驚愕させた震度7の胆振東部地震から二ヶ月になろうとしている。大自然の豊かな恵みの一方で、日本列島を次々と襲う地震に津波、噴火、台風、豪雨、豪雪、竜巻。そこで私たちは暮らし、そこに原発もある。

この地震で二日間の停電と断水を経験し、その間、情報も断られた。電気が復旧し、やっと被害の甚大さを知った。瞬時にして山々の姿も集落のありさまも変えてしまう大自然の凄まじい力。また今回の停電が全道全域を巻き込んだブラックアウトで、泊原発では外部電源が失われたことを知り驚いた。北電は泊原発の安全対策で「外部電源を絶やさないうちに、送電線を2系統から3系統に増やし受電ルートを多重化した」と言っていたではないか。しかし、現実には直線距離にして120キロ近くも離れた厚真で大地震が起きると、泊原発の外部電源はあつてなく途絶えてし

まった。幸い非常用ディーゼル発電機が起動し、981本の使用済核燃料棒の入ったプールの冷却はなんとか維持され、原発事故に至らずにすんだ。もし、原発が稼働していたら、あるいは原子炉から取り出したばかりの超高温の燃料棒がプールにあつたら、果たして非常用発電機で冷却は確実にできたのだろうか。

胆振東部地震は夜間の自然災害→停電→原発事故という最悪の事態が現実になりうることを示し、原子力防災避難計画の策定に際してはこうしたシナリオも想定せよ、という宿題をつきつけている。宿題の内から2つについて言及したい。

情報を速やかに 伝えるために

一つは、広域停電の中で、どうやって大災害と原発事故の正確な情報を速やかに全住民に伝えられるかだ。避難の第一歩は通報の徹底にある。原発事故の場合は事業者→国・自治体→住民という流れになっているが、今回は発信元の北電でまずまずずい。国と自治体には災害時の専用回線があり、原発立地の泊村と周辺では住民に無線で通報できると聞くが、何キロ圏まで徹底しているのか。情報発信側の人たちはネット環境もよく携帯を使いこなしているから、

つい最先端のテクノロジーの活用という発想になるが、受信側には一人暮らし高齢者も多く、ネット環境と利用度にギャップがある。計画立案者はこのギャップを念頭に置いてほしい。ブラックアウト時に活躍したのは地域FMと乾電池式ラジオ。私の住む地域では、テレビ、パソコンのインターネット、有線放送、固定電話はほぼダメだった。拡声器や広報車は最終的に頼りになる。

原発避難の場合、風向きと放射線量値の情報が欠かせない。福島第一原発事故の時、三春町の議長が機転をきかせ高台に吹き流しを設置して風向きを確かめたのを思い出す（『プロメテウスの罠』14章吹き流しの町『朝日新聞特別報道部著』。今回、北電のモニタリングポストは一部で最大9時間も停止してしまつた。トラブルが生じてはじめて判明する手落ちがあり、手落ちの重なりが大きな不幸になりかねない。



原発避難計画に 実効性はあるか

もう一つの宿題は、原発避難計画の基とする想定の実現性と訓練規模だ。原発事故が天災に起因する場合、事故発生時点避難経路の確保はすでに難しくなっている可能性が高い。地滑りや崖崩れ、液状化による陥没、河川の氾濫、橋の損壊、トンネル崩落、家屋・鉄塔・電柱・ブロック塀の倒壊など、さまざまところで発生する災害により道路は寸断される。泊原発敷地内の断層や積丹半島西岸沖の海底活断層、そして黒松内活断層に起因する地震が起きた場合このような被害はどうなるか現実的な推計がまず必要だ。

私が何度か見学した原発避難訓練は、関係者の勤務時間に合わせるかのように、事故は朝8時前後に発生し午後4時には無事収束というシナリオだった。西風も夜間の事故も想定していない。しかし、現実はその都合よくいくものではない。西風が吹けば札幌方面への避難は危険だし、事態の進展によつては札幌の住民や観光客も避難しなければならない。2018年10月22日実施の訓練参加者は約1万1千人と報道されたが、実質的にバスなどで移動したのは700人程度で、ほとんどの人は屋内退避だった。津波が襲えば屋内退避はありえないし、

熊本地震は屋内退避の危険性を教えてくれた。今回の訓練ではヘリコプターは1台のみで、移動者数は5人だけだった。こうした訓練と実際の混乱時に数百人以上の要配慮者を避難させるのとは全く別の話だ。また、安定ヨード剤服用のための問診と配布は事故発生後とする町村があるが、そんな時間はあるのか。

原発避難訓練は手順の確認で終わつてはならない。事故が現実となった時、いったいどうやって半径30キロ圏の住民約7万5千人を最大で延べ1800台以上のバスで避難させられるのか。そもそもバスは現地まで到達できるのだろうか。机上の計画の実効性を試すには、現実的な想定と実数に近い規模でやってみるしかない。その結果、住民全員の安全な避難は不可能という結論も当然ありうる。

原発がいまだに国策とは言え、北電という一企業のために、なぜこれほどまで税金をつぎ込み、形ばかりの避難訓練を毎年行い、人々に犠牲の覚悟を強いるのか。なぜ？ 北電の経営上の都合と、北海道という豊かな大地とそこに命を宿す万物の営みを引き換えにすることはできない。

(11月2日付の北海道新聞

「各自核論」に加筆)

地域連絡会報告

十勝連絡会

十勝連絡会は2012年3月から月2回を目標に街頭署名アクションを続けて来ています。8月4日に記念の100回目を迎え、帯広駅南側で午後1時から1時間、18人で署名アクションを行い、110筆の署名を集めました。七夕アクションとして短冊に願い事を書いてもらう。高倉、鈴木、尾関3氏のリレートーク。原発の危険性を知らせるしおりを入れたティッシュの配布。原発再稼働の賛否をシール投票(60数名の市民が参加)など多彩な活動を展開しました。「再稼働させない道民署名」は11月末現在、900筆超まで到達しました。(写真)

11月25日には、定期総会を開き、活動のまとめ、活動方針などについて原案通り承認し、役員は全員留任で承認しました。その後、山形定先生(北大工学研究院助教、NEPA理事)の講演会「私たちが変える、私たちのエネルギー～ブラックアウトから自然エネルギーを考える～」を開きました。参加者は46名。講師は、ブラックアウト問題を説明のあと、「地域で自然エネルギーを作り、使うためには、地域主体の継続的な取り組みが必要」と強調し、地域に目を向けようと呼びかけていました。

(代表 中村廣治)



北区の会

署名活動に参加して 市川恵子



北区の会の街頭署名活動は2016年から、札幌駅周辺を含め区内三か所で、これまでに五十四回行われ、私も何回か参加させていただきました。参加してみて、大勢の人が通り過ぎる割に、署名の数、ピラを受け取ってくださる人の数が少ないのに驚きました(最近では三名から四名で街頭に立ち、一回に署名が十数筆、ピラの受け取りが七十枚前後です)。期待したほど手ごたえがないと思う時、話しかけて来てくださる方がいるのは救いになります。泊原発には初めから反対だったとか、私の組合は建設に反対したけど駄目だったとか、いろいろ話を伺いました。

9月6日の地震の後、「原発が動いていないから停電になった」とくっつかかる人がいたのは予想どおりでしたが、それはごくわずかで、むしろ署名は増えて、待つ人が並ぶのをはじめて見ました。

ご理解いただけるのは、中年かそれ以上の女性の方が多いようです。自分の考えをお持ちの層があるような気がします。

私も含めて、北海道の自然をめで楽しく暮らしている日常が何者かに奪われようとしている恐れが、このところいつもあります。アイヌの人が体験したと重なるのではないかなどと思いながら、署名活動に参加しています。

(泊原発の廃炉をめざす札幌北区の会共同代表)

泊原発廃炉の会・そらち

「そらち」前会長・森山軍治郎さんの遺稿

先日、届いた「そらち」の会報に、故森山軍治郎氏の遺稿「<泊原発の廃炉をめざす会>運動と北電」という題の文章が同封されていました。2018年9月2日に、「廃炉をめざす会」H.P.のブログページに掲載されたものです。A-4用紙5ページの長文で、2016年2月4日(亡くなる9か月前)の日付が付いていました。「廃炉の会」の出発からこれまでの活動を振り返り、現状を分析し、今後の活動について書かれたものでした。

(以下、引用)

『(敗訴となった1998の裁判では)裁判長は判決文の最後にこう付け加えていた。「自分たちの子どもたちに何を残すのか。多方面から議論を尽くし賢明な選択をしなければならない」。敗訴ではあったが、希望が残った。

だから、しっかりとした裁判をやれば次は勝てるかもしれない。まして、福島第一原発の重大事故の今なら、確実に勝てる。こんどは大原告団に加えて大量の弁護団で北電と闘う。泊原発を廃炉に追い込む可能性は十分にある。そんな確信から「廃炉の会」は出発した。』

2011年11月11日に提訴してから裁判は8年目に入ります。森山さんは、「廃炉をめざす会」の事務局長として、2016年6月に控えていた活動報告会に向けて、前年度の活動を振り返り、次年度の活動方針を提案するために、創立当時からの記録を見直してこの文章を書き、私たちに残してくれたのだと思いました。

「そらち」の会も来年4月には6年目に入ります。5年間の活動を振り返り、今後について語り合いたいと思います。

(泊原発廃炉の会・そらち 副会長榊原郁子)

釧路連絡会

釧路地域では毎週金曜日夕刻6時に恒例の釧路駅前集会で、反原発アピールや情報交換を継続しています。

9月に起こった道内広域停電の影響により、準備会会議が先送りになりましたが、十勝連絡会が発足したことを見習い、当面は共同代表数名で釧路連絡会の発足準備を進めながら、2つの署名(泊再稼働阻止+核ゴミ受入拒否)への協力や、釧路連絡会への参加を呼びかけます。

10月20日に生涯学習センターで開催されたピースフェスティバル会場には署名コーナーを設置しました。会場で集めた署名に加え、参加者各自が集めた署名を寄せて頂き、合計150筆ほどの協力を得ました。今後も釧路市内で参加数の多い催しの会場に署名用紙を持ち込み、PRする予定です。

釧路連絡会準備会では11月25日(日)13:30～釧路市生涯学習センターで「香山リカ氏講演会」があり612名が参加しました。

(世話人・マシオン恵美香)



廃炉の会 チカホイベント 4回目



「廃炉の会」主催のチカホイベントは10月15日(月)に開催されました。署名活動・書籍販売のほか、泊原発廃炉訴訟の弁護団の菅澤紀生弁護士によるミニ講座「裁判の現状と今後」などで構成されました。平日でも多くの人が途切れなく行き交う中、泊原発再稼働の危険性と私たちの活動を訴えました。

9月6日全道を襲ったブラックアウトの後というところもあって、「再稼働させない道民署名」には約500筆が集まり、道民のみならずの原発に対する意識の高さが示されました。その場で賛同人になつてくれた方もおり、「電気は余っています」「再稼働は危険です」などの私たちの声かけや常時上映したスライドショーに足を止めてくれました。会場は前回と反対側の「憩いの広場」で、多くのボランティアスタッフが関わり、再稼働阻止に対する会員の皆さんの変わらぬ熱意を感じさせました。廃炉の会はこれからも、定期的にチカホでイベントを行っていきます。



中村敦夫 札幌公演



朗読劇

線量計が鳴る

元原発技師のモノログ

日時

2019年3月30日(土) 15:00開演

チケット

2,000円 前売り1,500円

場所

札幌エルプラザホール

主催

泊原発を再稼働させない北海道連絡会

お知らせ

第27回 口頭弁論

2019年1月22日(火) 14:00~
札幌地裁(札幌市中央区大通西11丁目)

集合

13:10 大通公園西11丁目

集会

13:50~ 傍聴抽選に外れた人対象

報告会

口頭弁論終了後~16:00

会場

北海道高等学校教職員センター
(札幌市中央区大通西12丁目)

北海道連絡会・学習交流会

井戸謙講演会に先立ち、北海道連絡会では全体会議と分科会を開催。

分科会では①原発連、Shut泊が担当の「原発事故避難計画の実効性と泊原発再稼働問題」について、②泊原発の廃炉をめざす会が担当する「泊原発裁判のゆくえ」③道民視察団、反原発ジャーナリスト会議が担当の「大停電と使用済み核燃料のリスク」について討議した。

①では、最初に後志自治体要請行動について報告。避難計画については、避難計画を作るための指針ではない、実効性がないことを指摘した。②廃炉の会の菅澤弁護士が泊裁判では色々争点を述べるのではなく、「海底活断層」「防潮堤」



「地下敷地内断層」の3つの問題点について詳細に話しあった。③も始めに今回のブラックアウトについて報告があり、泊の使用済み核燃料の保管状況と危険性、冷却用電源が喪失した場合など熱心な討論があった。

(文責:事務局)

【お願い】

事務所ボランティア募集

毎週月曜日

10:00~13:00

事務所当番のボランティアさんを募集しています。時間の都合がつく方は、事務所までご連絡ください。

住所が違いため、ニュースを送っても戻ってきています。住所が変わる予定のある方は、お知らせください。

月・水・金 10:00~13:00まで

TEL 011-594-8454 FAX 011-594-8455

住所変更